

福島第一原子力発電所 3号機原子炉注水停止に伴う 運転上の制限からの逸脱ならびに復帰について

< 参 考 資 料 >
2016年12月5日
東京電力ホールディングス株式会社

< 時系列 >

2016年12月5日

- 10:02 定例点検を実施していた協力企業作業員がよろめいて左肘を3号機復水貯蔵タンク(CSTという)炉注水ポンプ(B)のスイッチにぶつけ、スイッチのカバーが破損
同時刻、同ポンプ(B)が停止した警報が発生するとともに、3号機の原子炉注水が停止したことを確認
- 10:30 3号機CST炉注水ポンプ(B)が停止したことから、特定原子力施設の保安第1編第18条に定める運転上の制限「常用原子炉注水系において、原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」を満足できないと判断
- 10:59 3号機CST炉注水ポンプ(A)起動し、原子炉注水を再開
- 11:00 現場にて異常がないことを確認したことから、運転上の制限を満足していると判断

< 停止前および再開後の状況 >

- ・注水量 4.2m³/h 4.4m³/h
- ・原子炉底部の温度 23.1 23.1

< 現場状況写真 >



スイッチへの接触の状況



ポンプの起動停止用スイッチ(カバーなし)



破損したカバーの状況